

平成17年8月

第14回薬物乱用防止教育研修会（報告）

満長圭子

期日 平成17年8月20日（土）

会場 東京 TIME24ビル 3F

日程及び内容

9:50～10:00 開会式 日本学校薬剤師会会長 杉下 順一郎

10:00～11:15 基調講演 「薬物乱用予防の基礎・基本」

～青少年の薬物乱用・依存の現状と課題～

医療法人せのがわ KONUMA 記念広島薬物依存研究所

所長 小沼 杏坪

・薬物乱用防止教育→予防教育

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。→イヤ。ゼッタイ。

・近年（2003年～）シンナー、覚せい剤等による検挙人員が減少しているが、これは予防教育の普及によるものと考えられる。

・大麻取締法による検挙人員及び押収量は、年々上昇の傾向にある。

・最近の薬物乱用の概況は、“ゴム風船現象”と言える。

・大麻を慢性的に使用した場合、無動機症候群といった深刻な症状に陥る。

・薬物の反復使用は、薬物依存の二つの悪循環を発現。

・高度経済成長により二世帯にわたるベビーブーム社会が到来するが、完全失業率の上昇とともに薬物乱用・依存の課題も山積。（ニート族、フリーター）。

・アディクションは、反抗ではなく救いを求めるSOS。

・10代の子どもの薬物乱用リスクを減らすための5つの方法（親の力）。

・薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査。

・高校でのBrief Intervention の試行。

・三猿から逆四猿への発想転換。

11:25～12:15 教育講演 「ライフスキル形成を基礎とする喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」

神戸大学大学院 総合人間科学研究科 教授 川畑 徹朗

・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の基礎となっている「ライフスキル(心の能力)」に焦点を当てその形成の意義について考える。

・喫煙について……男子は小5～中1にかけて経験

女子は中3～高1にかけて経験（反抗心が強い）

飲酒について……性別に差はない

薬物乱用について…性別に差はない

・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の発展

①古典的な喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

「知識中心型」あるいは「脅かし型」の健康教育

②社会的要因への対処スキルの形成に焦点を当てた喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

青少年にとって重要な人の行動や態度、あるいはマスメディア等の社会的要因が大きな影響を与える。

③ライフスキルの形成に焦点を当てた喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

生きて行く上で不可欠な基本的心理社会能力（ライフスキル）が育っていなかったりすると、社会的要因の影響を受けやすく、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険行動をとりやすい。

・思春期の様々な危険行動の根底には共通して、ライフスキルの問題が存在しており、これらの形成なくしては本質的な問題解決には至らない。

・学校教育の基本的目標と喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の関係は「生きる力」の形成で結びついている。

・保健体育科における具体的な喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の内容

①小学校の段階から実施

②中・高校では、適切に対処する能力の形成を図る

・我が国におけるライフスキル教育を取り入れた健康教育の試みは、今ようやくスタートしたばかりである。学校、保護者、地域の人々にライフスキルの本質について理解してもらう。

☆10/15~16 平成17年度 神戸大学ライフスキル研究会講演会(予定)

13:30~14:25 特別講演 「最近の乱用薬物の入手形態・乱用方法について」

S KM研究会(青少年喫煙等健康問題研究会) 代表 小林 賢 二

・今までの薬物乱用はシンナーが主であったが、近年、簡単に入手でき乱用方法も変わってきたので青少年の覚せい剤や大麻等による薬物乱用は目に余る。

・急増してきた大麻の乱用

①簡単に手に入る（暴力団の専売特許→外国人が売人。イラン人→日系ブラジル人や中国人へ）

②供給ルートの変化（売人、インターネット、自分で栽培）

③薬物乱用防止教育において、シンナー・覚せい剤の害が主で大麻に対する指導がほとんどなされていない。

「覚せい剤は怖いけれど、大麻はたいしたことはないという誤った意識。」

・ITは薬物乱用の宝庫（入手、乱用方法、乱用過程・経過・その後の状態等）

・成人向け雑誌は、脱法ドラッグの情報元。

・児童・生徒に安易に情報となることを知らせる必要はない。（例 一輪ざし）

座長 医療法人せのがわ KONUMA 記念東京

薬物乱用予防センター 所長 原田 幸 男

1. 小学校における薬物乱用防止教育の取り組み

東京都足立区立 養護教諭 島村 はるみ

1) 調査対象

小学校4年生から高等学校3年生、ろう学校中等部の児童・生徒2,804名

2) 成果

知識コーナー・ヒントコーナーの設置、クイズやアンケート等を活用しての学習や児童の意識や考え・理解の程度に応じた課題を解決できる学習カード(スゴロール)を活用したことにより学習成果あり。

3) 課題

小学校での薬物乱用防止の意識の高まりを維持させて、中・高校へとつなげていく系統的な指導の充実や専門的な知識をもつゲストティチャー等の人材確保が必要。

2. 本校(中学校)における薬物乱用防止教育

埼玉県川口市立 教諭 佐藤 幸 夫

1) 実践の概要

荒川スーパー堤防の上に幼・小・中の三校が並んで設置され、平成16年度から市立幼・小・中・高校の連携教育の研究が進められている。

小学校の保健の授業に、中学校の保健の教諭が出向く。

2) 保健委員会でアンケートを実施

タバコ、酒、薬物、その他の4項目

3. 高等学校における薬物乱用防止教育の取り組み

東京都立 教諭 金澤 真理子

1) 実態調査を実施した結果、薬物に対して一応認識をもっていることが解ったが、自尊感情(セルフエスティーム)の尺度が低い生徒が多い。

2) 薬物乱用防止の意義と重要性を認識させ、薬物乱用についての基礎知識、誘惑されそうになっても上手に断るスキル(技術)や態度を身に付けさせる。

3) 薬物乱用防止教育とライフスキル教育は、切り離すことができない指導。

4. 学校薬剤師としての取り組み

岩手県薬剤師会くすりの情報センター 高橋 菜穂子

1) 薬剤師が発信する薬物乱用防止啓発の特徴。

2) 薬物乱用防止啓発の取り組みには、地域ぐるみの活動が必要。

3) 学校薬剤師が学校でおこなわれる健康教育に参加するにあたっては、専門家であることの利点と教育に対して素人であることに注意し、独りよがりの講演や教育効果を無視した内容にならぬよう学校側との連携が重要。

4) 学校薬剤師の活動は、広く健康づくり全般に及ぶよう職能を発揮する。